

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 3 月 3 1 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所管理部門長 南 浩史

1. 調 達 内 容

- (1) 調達件名及び数量 (単価契約) 改良型ノルパックネット標本の卵・仔稚魚の同定・計数業務 一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期限 令和 9 年 3 月 2 3 日
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法
入札金額は、契約希望単価に予定標本数を乗じて算出した金額を記載すること。また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競 争 参 加 資 格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程(平成13年4月1日付け13水研第65号)第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等」の業種「調査・研究」又は「その他」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 本業務を履行しうる知識、技術を有することを証明した者であること。
- (6) 仕様書を踏まえた実施体制を整備すると共に、業務責任者(分析結果における全責任を負う者)を有していることを証明した者であること。

3. 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等(入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等)の交付を受けること。
- ① 直接交付
長崎県長崎市多良町1551-8
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所管理部門管理課
電 話 095-860-1626
F A X 095-850-7767
- ② 郵送による交付
封書に「(単価契約)改良型ノルパックネット標本の卵・仔稚魚の同定・計数業務入札説明書希望」と記入し、返信用封筒(角2)に320円切手を貼付し、上記①あて郵送のこと。
- ③ メールによる交付
任意書式に「(単価契約)改良型ノルパックネット標本の卵・仔稚魚の同定・計数業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関する質疑がある場合には、令和8年4月9日までに上記3.あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当該機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。

なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。

ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

5. 証明に関する事項

- (1) 証明書等
- (2) 提出場所
- (3) 提出期限

競争参加者は、上記2.(5)及び(6)を証明する証明書等を提出しなければならない。

入札説明書による。

3. ①に同じ。

令和8年4月14日 17時00分

6. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所

令和8年4月24日 14時00分
長崎県長崎市多良町1551-8
国立研究開発法人水産研究・教育機構
長崎庁舎 小会議室

- (2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所

令和8年4月24日 12時00分
3. ①に同じ。

7. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

要。

- (5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容及び適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められる場合は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。

- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

- (7) 詳細は入札説明書による。

8. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先

次の①及び②いずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等^{※注1}として再就職していること

- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること^{※注2}

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。

※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有す

る者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えることを認められる者を含む。

※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

(2) 公表する情報

上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
- ④ 三者応札又は三者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他

当機構ホームページ(契約に関する情報)に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認いただくとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文部科学大臣決定)に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」(URL: https://www.fra.go.jp/home/keiyaku/files/pledge_requestnote_contract2.pdf)をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類(①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書)は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業 務 仕 様 書

1. 件 名 (単価契約) 改良型ノルパックネット標本の卵・仔稚魚の同定・計数業務
2. 業務目的 東シナ海および日本海西部における主要浮魚類の卵・仔稚魚分布を把握し、当海域における主要浮魚類の初期生態理解や資源評価の精度向上に資することを目的とする。
3. 標 本 改良型ノルパックネット（ワイヤー長は最長 150m）の鉛直曳により採集したホルマリン固定標本（下記）。標本数は 1,107 検体を予定しているが、調査の実施可否等によって多少増減する可能性がある。

採 集 機 関 名	採 集 月	予 定 標 本 数
水産資源研究所 (長崎庁舎)	2026年2-3月,4月	85点(2-3月)+80点(4月)=165 検体
水産資源研究所 (横浜庁舎)	2027年1-2月	116検体
山口県水産研究 センター	2026年4,5,6,9,10月 (5回)	5回×17点=85検体
福岡県水産海洋技術 センター	2026年4,5,6,7,8,9,10,11,12月, 2027年1,2,3月(12回)	8回(2026年4-6,8-11月,2027年3 月)×10点+4回(2026年7,12 月,2027年1,2月)×5点=100検体
佐賀県玄海水産振興 センター	2026年4,5,6,7,8,9,10,11,12月, 2027年1,2,3月(12回)	12回×17点=204検体
長崎県総合水産試験場	2026年4,5,6,7,8,9,10,11,12月, 2027年1,2,3月(12回)	12回×8点=96検体
熊本県水産研究 センター	2026年4,5,6,7,8,9,10,11,12月, 2027年1,2,3月(12回)	4回(2026年4,6,10月,2027年3 月)×12点+8回(2026年5,7- 9,11,12月,2027年1,2月)×4点= 80検体
鹿児島県水産技術開発 センター	2026年4,5,6,8,9,10,12月, 2027年2,3月(9回)	9回×29点=261検体

合計 1,107 検体

4. 納入場所 長崎県長崎市多以良町1551-8
国立研究開発法人水産研究・教育機構 長崎庁舎（以下「当庁舎」とする。）
（詳細は「6. 業務内容」参照）
5. 履行期限 2026年2月～6月採集分： 2026年7月 3日
2026年7月～2027年3月採集分： 2027年3月23日
（ただし、測定・観察は出来る限り速やかに実施し、結果は終了次第報告すること）

6. 業務内容

(プランクトン沈澱量の測定)

- 1) プランクトン標本からごみなどの無生物を取り除く。続いて、約 1cm 以上のゼラチン質生物（大型のサルパ・ゾウクラゲ・クラゲ類等）及び長さ 2cm 以上の大型生物（オキアミ・ヤムシ類は含めない）を抜き出す。
- 2) 残ったプランクトンを沈澱管又はメスシリンダーに移し、軽く振った後 24 時間静置して、容量を 0.1cc の精度で測定する。

(卵・仔稚魚（頭足類を含む）のソート)

- 3) 標本から魚類の卵と仔稚魚、頭足類の幼生を全て抜き出す。ただし、カタクチイワシ等の卵・仔魚が多数含まれている場合は、担当研究者と相談の上、卵・仔魚とも 100 個体程度が計数できる程度で無作為の標本分割を行っても良い。

(プランクトン湿重量の測定)

- 4) 卵・仔稚魚を抜き出した後の試料の湿重量を、0.01g の精度で計量する。標本の分割を行った場合は、分割後の試料の湿重量を測定し、その値を全体に引きのばす。

(卵・仔魚の同定・計数)

- 5) 標本から抜き出した卵・仔稚魚・幼生から、マイワシ（卵・仔魚）、カタクチイワシ（卵・仔魚）、ウルメイワシ（卵・仔魚）、サバ類（卵・仔魚）、マアジ（卵・仔魚）、ムロアジ属（仔魚）、タチウオ属（卵・仔魚）、スルメイカ（幼生）、ブリ属（卵・仔魚）、サワラ（卵・仔魚）を計数する。これらに加えて、山口県水産研究センターの標本ではキュウリエソ卵・仔魚、ホタルイカ卵、ホタルイカモドキ類似卵、ホタルイカモドキ類似幼生、コノシロ卵・仔魚、ニギス卵・仔魚、アカガレイ卵・仔魚、ヒラメ後期仔魚、1cm 以上のサルパを、鹿児島県水産技術開発センターの標本ではイトヒキダラ類卵を、それぞれ計数する。
- 6) 計数は、卵については発生段階別（A、B、C、ステージ不明、類似魚類）に、仔魚については前期・後期の発育段階別に行う。サバ属卵については卵径によりマサバ（1.100mm 以下）とゴマサバ（1.100mm 超）を分けて計数する。タチウオ卵に相当する卵径の卵は C ステージについてはタチウオ卵とタチウオ類似魚類卵に査定し、A、B ステージ及びステージ不明卵についてはタチウオ卵と査定する。スルメイカはリンコトウチオン幼生を計数する。同定対象種以外は、その他魚卵、その他仔稚魚、その他頭足類卵、その他頭足類幼生の別に計数する。

(作業終了後の卵・仔稚魚標本及びプランクトン類の処理)

- 7) 同定・計数後の卵・仔稚魚はマイワシ、カタクチイワシ、ウルメイワシ、サバ属、マアジ、タチウオ属、スルメイカ、ブリ属、サワラ、その他の別に、サンプル瓶（9 cc 程度）に収容する。
- 8) 卵・仔稚魚サンプル瓶には、採集年月日・定点番号・区分・ネットの種類・卵仔稚魚の種類を記したラベルを入れ、瓶の蓋には、定点番号などを記入する。
- 9) 卵・仔稚魚選別済みのプランクトン標本は、標準サンプル瓶（日電理化 SV-30 標準セット、

30 ml) に収容する。1 本に収容できない場合は、最大 3 本まで複数本に分ける。それ以上を要する場合は UM サンプル瓶 (50 ml) に収容し、必要に応じて複数本に分ける。サンプル瓶の蓋には、タフタッグ TTSW2240(1 シートあたり 119 ラベル)にレーザープリンタにて以下を記載する。1 シート分よりも標本が少ないなどで TTSW2240 を使用しない場合にはテプラ (SS12K) を併用して以下を記載しても構わない。

- 採集年月日
- 県名
- 目合 (例 : 335 μ m)
- 採集器具 (例 : LNP、丸特 B、丸特 A)
- 採集層 (例 : 採集層 : 0-150 m) またはワイヤー長 (例 : ワイヤー長 : 150 m)

標本瓶は以下のコンテナに収納する。

- SV-30 瓶 : サンボックス #10-4 (黄色)、最大 143 本
- UM 瓶 : 三菱樹脂・ヒシコンテナ S-14 (黄色)、最大 60 本

標本瓶の蓋の上側には極細の油性ペンで通し番号を記入し (SV-30 瓶は 1~143、UM 瓶は 1~60) 同定結果表 (別紙 1) にその番号を入力する。複数本に分けたサンプルは同一番号を付し、その旨を同定結果表 (別紙 1) に入力する。コンテナには、採集機関や採集月の異なる標本が混在しても差し支えない。また、サンボックス #10-4 とヒシコンテナ S-14 の両方に分けて収容してもよい。コンテナの小さい側面には白色の養生テープを貼付し、通し番号を記入する。コンテナには新聞紙等の緩衝材を詰め、三段に積み重ねる。最上段のコンテナには蓋 (サンボックス#10-4 フタもしくは三菱樹脂・ヒシコンテナ S-14 用、黄色) を取り付け、PP バンド (プラスチックバンド) 等で結束する。

7. 成 果 品 別紙 1 の同定結果表 (エクセル形式) を作成の上、履行期限までに、標本を採集した機関と当庁舎担当職員へ電子メールで提出する。また、全ての標本について作業が終了した際に、各機関の月別検体数と検体の総計を Excel シート(様式自由)に纏め、担当職員 (検収担当職員含む) に電子メールで送付する。また、各機関に送付した全ての同定結果表を記録した電子媒体 (DVD が望ましい) を 1 部提出する (電子媒体は提出前にウイルスチェックを実施すること)。結果表には選別者及び査定者の氏名を明記すること。

8. 標本の返却 卵・仔稚魚の標本は当庁舎へ返却する (詳細は 4. 納入場所を参照)。
水産研究・教育機構が採取した試料のプランクトン標本は当庁舎へ返却する。
各県研究機関が採取した試料のプランクトン標本は塩釜庁舎へ返却する。

宮城県塩竈市新浜町 3 丁目 2 7 - 5

国立研究開発法人水産研究・教育機構 塩釜庁舎

もともと標本が入っていた瓶は洗浄後、各採集機関へ返送する。

プランクトン標本を送付した際のコンテナの蓋は再利用品とし、塩釜庁舎から分析

業者へ返送する。

プランクトン標本にかかる作業について不明点がある場合は、長崎庁舎あるいは塩釜庁舎へ問い合わせること。

なお、業務に必要とする各種消耗品類、納入にかかる送料等については、請負業者負担とする。

9. 注意事項 成果物納品後、当庁舎担当職員が選別漏れ、査定精度、計数・計測結果の3項目のチェックを行う。チェック結果によっては該当の全サンプルの再検を求めることがある。なお、請負業者は分析開始前に従事予定者のリスト（選別者と査定者の氏名・経験年数・雇用形態等）を提出し、記載事項に変更が生じた場合、改訂版を提示すること。

10. その他

- 1) 詳細については担当職員の指示に従うこと。
- 2) 本業務で知り得た全ての情報について取扱責任者を置き、社内で適切に管理を行うこと。
- 3) 本業務で知り得た全ての情報について、第三者への開示及び漏洩することがないように取扱いに注意すること。

LNPネット標本の卵・仔稚魚の選別・計数業務 同定結果表例（入力項目見出し一覧）

- ・入力項目の見出しは全て同一行にならべ、データは各入力項目の見出し直下の列に入力すること。
- ・入力項目の詳細は、必ず事前に担当者に確認すること。

観測点No	採取年月日	採取時刻	緯度	経度	ワイヤー長	ワイヤー傾角
-------	-------	------	----	----	-------	--------

濾水計回転数	水温	塩分	プランクトン沈殿量	プランクトン湿重量①
--------	----	----	-----------	------------

マイワシA卵	マイワシB卵	マイワシC卵	マイワシ ステージ不明卵	マイワシ 類似魚種卵	マイワシ前期仔魚	マイワシ後期仔魚
--------	--------	--------	--------------	------------	----------	----------

カタクチイワシA卵	カタクチイワシB卵	カタクチイワシC卵	カタクチイワシ ステージ不明卵	カタクチイワシ 類似魚種卵	カタクチイワシ前期仔魚	カタクチイワシ後期仔魚
-----------	-----------	-----------	-----------------	---------------	-------------	-------------

ウルメイワシA卵	ウルメイワシB卵	ウルメイワシC卵	ウルメイワシ ステージ不明卵	ウルメイワシ 類似魚種卵	ウルメイワシ前期仔魚	ウルメイワシ後期仔魚
----------	----------	----------	----------------	--------------	------------	------------

サバ類A卵	サバ類B卵	サバ類C卵	サバ類 ステージ不明卵	サバ類 類似魚種卵	サバ類前期仔魚	サバ類後期仔魚
-------	-------	-------	-------------	-----------	---------	---------

マサバA卵	マサバB卵	マサバC卵	マサバ ステージ不明卵	ゴマサバA卵	ゴマサバB卵	ゴマサバC卵	ゴマサバ ステージ不明卵
-------	-------	-------	-------------	--------	--------	--------	--------------

マアジA卵	マアジB卵	マアジC卵	マアジ ステージ不明卵	マアジ 類似魚種卵	マアジ前期仔魚	マアジ後期仔魚
-------	-------	-------	-------------	-----------	---------	---------

タチウオA卵	タチウオB卵	タチウオC卵	タチウオ ステージ不明卵	タチウオ 類似魚種卵	タチウオ前期仔魚	タチウオ後期仔魚
--------	--------	--------	--------------	------------	----------	----------

スルメイカ前期仔魚(スルメイカ-リンコウチオン幼生)	その他頭足類	その他卵	その他稚仔	マアジ・サバ類 類似卵	※対象種については必要に応じて修正する
----------------------------	--------	------	-------	-------------	---------------------

備考	サンプル番号(コンテナ毎の通し番号)	コンテナ番号
----	--------------------	--------